

【一般質問で取り上げて実現した事例を紹介します！】

平成の時代が終わり、令和の幕開けと同時にスタートした任期も4年目を迎えています。そこで、荻野泰男が一般質問において取り上げ、今任期に入ってから実現した事例の一部を紹介させていただきます。

令和2年に実施された市制施行70周年記念事業の一環として、「となりのトトロ」の**モニュメント**が所沢駅東口に設置されるとともに同作品の音楽が発車メロディとして採用されました。**発車メロディ**の導入については、平成22年3月定例会の一般質問においていち早く提案し、トトロ像の設置についても平成24年9月定例会で検討を求めた経緯があります。また、平成26年3月定例会の際、新たな資金調達方法として、市議会で初めて**クラウドファンディング**の手法に着目したことが、今年度実施された北秋津・上安松地区都市緑化保全事業にも少なからず影響を与えたものと考えています。

窓口等における**キャッシュレス決済**の導入や市民医療センターにおける**オンライン面会**の実施については、新型コロナウイルスの感染防止という側面もありますが、私の一般質問が後押ししたものであると自負しています。

令和2年11月にサービスが開始されたシェアサイクル実証実験は市内公共施設等約70か所まで設置場所が拡大していますが、**シェアサイクル**という仕組みに市議会で初めて言及したのも荻野泰男でした。

その他に**乳児用液体ミルク**の備蓄や本庁舎における**記念撮影スポット**の設置も私の提案により実現しています。



所沢市議会議員【無所属】

おぎ の やす お
荻野泰男

市政レポート Vol.86

(納得できる所沢市政を!!) Nov, 2022

Ogino Yasuo Tokorozawa Shisei Report



いわゆる「書かない窓口」来春以降導入へ

令和4年所沢市議会第3回定例会は9月5日から9月21日まで開催され、所沢市一般会計補正予算をはじめとする市長提出議案については、教育委員会委員の任命に係る議案（投票の結果、議決に至らず）を除き、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

主な議案の内容としては、**住民異動受付支援システム構築事業、対話支援システム導入事業、所沢市農業者支援事業、新型コロナウイルス感染症における自宅療養者支援事業**などに係る補正予算が計上されたほか、市立児童館3施設の指定管理者の指定、**所沢駅ふれあい通り線整備工事（その3）請負契約締結、市立小中学校屋内運動場照明LED化事業請負契約締結**などの議案が提出されました。

また、10月6日には臨時会を開催し、住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金（1世帯5万円）支給事業等に係る補正予算を可決しました。

【主な議案（一般会計補正予算等）の概要について】

1. 住民異動受付支援システム構築事業 (事業費総額 6966万5千円)

●この事業は、転入・転出をはじめとする各種住民異動届出および異動に伴い必要となる庁内の各種手続について、届出人が持参した書類に記載された情報や市が保有する情報を活用し、**申請書類をシステム上で作成**できるようにすることで、各種届出に係る1人当たりの所要時間の短縮、記載台の縮小に伴う待合スペース拡充を実現し、密接・密集を回避するとともに、届出人が何度も同じ情報を記載する手間を省く、いわゆる**「書かない窓口」を実現するためのシステムを構築**するものです。

●市民課や国民健康保険課をはじめとする本庁舎内9課の窓口については令和5年3月から、各まちづくりセンター（並木を除く）では同年7月から運用が開始される予定です。婚姻届や死亡届など戸籍関係の届出については今回の対象事務には含まれません。ちなみに、私は本年6月定例会の一般質問において、「書かない窓口」の導入を求めた経緯があります。



【オンライン市政報告会を開催します！】

Web会議サービス「ZOOM」を使用したオンライン市政報告会を以下の日程で実施いたします（参加費無料）。

11月20日（日）14時～15時

※「ZOOM」を開き、IDとパスコードをご入力願います。

ミーティングID: 630 353 4520 パスコード: nKK3FP

または右下のQRコードをスマートフォンやタブレット端末から読み取っていただきますと自動的にZOOMアプリが開き、参加することができます。

最近の市政の動向や荻野泰男が取り組んでいることについて報告を行った後、みなさまからのご意見やご要望等についてお聴きいたします。



所沢市議会 12月定例会の予定

12月2日（金）～
12月22日（木）

※正式な会期日程は、
11月25日（金）に
決定いたします。

【プロフィール】

- 1970（昭和45）年2月3日、所沢市生まれ。
- 1993年、早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。
- 社会保険労務士・ファイナンシャルプランナー（1級FP技能士、CFP認定者）・防災士。
- 2019年4月、所沢市議会議員選挙にて当選（連続4期）。
- 市議会議長（第64代）、市議会副議長、市監査委員（議員選出）などを歴任。
- 現在、市民文教常任委員会委員。決算特別委員会委員。埼玉西部消防組合議会議員。
- 所沢明生病院地域評議員・日本防災士会地方議員連絡会会員。



ご意見・お問合わせ等 **090-8115-3715** 【Homepage】 www.oginoyasuo.com
【E-mail】 tokorozawa@oginoyasuo.com

●編集・発行／荻野泰男事務所 〒359-1166 所沢市糀谷1746-1

2. 対話支援システム導入事業 (事業費総額 1295万2千円)

●コロナ禍においては、感染対策としてマスクの着用や窓口における身体的距離の確保などで、高齢者や障害者には日常的に会話が聞き取りづらい環境下にあります。

●この事業は、窓口手続など、市民との円滑なコミュニケーションを支援するため、音声をクリアにする指向性の高い対話支援システム（マイク、可動式スピーカー）を市民課をはじめとする窓口等に導入し、市民サービスの向上につなげるものです。



3. 所沢市農業者支援事業 (事業費総額 1億7774万3千円)

●この事業は、コロナ禍における肥料、飼料のほか農産物の生産に必要な燃料費の価格高騰により大きな影響を受けている農業生産者等に対し、経営負担の軽減を図るため、経費の負担増の一部を補助するものです。

●【実施概要】

- ・補助対象：農業収入額が年間50万円以上で次期作に前向きに取り組む農業生産者および農業法人
- ・補助額：1経営体当たり対象経費（肥料、飼料および動力光熱費）の1/5（上限20万円）
- ・見込数：1,344経営体

4. 自宅療養者支援事業 (事業費総額 8606万7千円)

●この事業は、埼玉県と締結した「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書」に基づき、自宅療養者に対し、健康観察のために県が用意したパルスオキシメータを市が配送し、重症化の防止を図るものです。また、市独自の支援として、自宅療養者の容態が急変した際の応急対応のため、酸素濃縮器を確保するものです。

●このたびの急激な感染拡大により、予算に不足が見込まれることから、不足分について増額するものです。



5. 所沢駅ふれあい通り線整備工事(その3)請負契約締結

●所沢駅西口土地区画整理事業地内を東西に横断する都市計画道路所沢駅ふれあい通り線において県道久米所沢線と交差するアンダーパス部分の躯体となるボックスカルバート（地中に埋設される箱型の構造物。右下写真参照）を整備するものです。

●契約予定金額は約2億9465万円で、契約の相手方は西武建設株式会社（所沢市くすのき台）となります。なお、落札率は97.00%でした。



荻野泰男 の 一般質問 (9月20日) から



更年期障害に関する支援の拡充を！

Q. 更年期症状に悩む方々やその周囲にいる人々が正しい情報を入手し、相談しやすい環境をつくるため、市として情報提供や支援を拡充することはできないか？



A. 更年期に関する情報提供や体調の変化に関する悩みの解消に対応していく必要性が高まっていると感じている。今後国では更年期症状・障害に関しより詳細な調査を実施することとしているので、その結果なども参考に本市のセミナー等の内容充実を図るとともに公的な相談窓口の情報発信等を通じて、更年期に関する正しい知識の普及や悩みの解消に努めていきたい。

リチウム蓄電池等の分別見直しを！

Q. リチウムイオン電池等はごみ処理施設や収集車で火災の原因となる可能性があることから、分別収集や電池類の一括収集を始めている自治体もある。本市においても分別・収集方法の見直しについて検討してはいかがか？



A. 法律では一般社団法人JBRCが充電式電池の回収を行うこととされている。分別収集や回収ボックスの設置を行っている坂戸市や一括収集を行っている名古屋市など他自治体の取り組み状況について情報収集を行うとともにモデル地区での施行など実施について研究を進めていきたい。

犬猫へのマイクロチップ装着の推進を！

Q. 市民が販売業者以外から入手した、または以前から飼っている犬や猫にマイクロチップを装着するよう市としても促進するべきではないか、また、装着費用の一部を助成している自治体と同様の取り組みを検討できないか？



A. 犬猫にマイクロチップを装着し、飼い主の情報を登録すると、身元が証明されることから離れ離れになったときに飼い主の元に戻れる可能性が高くなる利点がある。半面、チップの装着にあたり金銭的負担が生じたり、装着の際に少なからず痛みが伴うことなどが指摘されている。本制度は開始から間もないこともあり、装着費用の助成も含めて他市の動向を注視していきたい。

枝の切除に関するルール改正の周知を！

Q. 竹木の枝の切除等について定めた民法233条が改正され、隣地から竹木の枝が境界線を越えるときに一定の条件の下で土地の所有者が枝を切り取ることができるようになる。この改正内容について、広報やホームページ等により周知すべきではないか？



A. 今回の民法改正は、市民の生活環境に関わる改正であり、またコロナ禍で在宅時間が増えた影響により枝の越境を含め隣地・隣家関係の相談が増えたこともあり、市民一人ひとりの問題として捉え、市民相談の場においても改正内容に適切に対応していきたい。国からのポスターの掲示やパンフレットの配布等の協力を行うほか、市ホームページへの掲載を検討していく。

※今回の一般質問では、その他にイタリア都市文化交流、ショート動画の活用、災害時における食物アレルギー対策、学校現場の産官学連携、市民体育館20周年などについても取り上げました。

※右のQRコードから議会中継のサイトにアクセスされると、荻野泰男の一般質問の動画をご覧いただけます。

